

ふらっと.come!

令和7年6月6日 第89号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

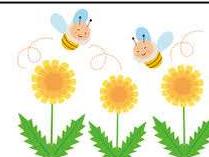
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



ものの解釈は受け次第?

基幹相談支援センター

統括所長 清水 博和



法人の定期総会並びに自立支援協議会における総合相談・基幹相談支援事業運営評価報告も終了し、気持ちも含めて本格的に令和7年度へのシフトチェンジとなりました。相談実績等につきましては、法人広報誌「協議会ニュース」にて簡単にではありますが、掲載しておりますのでそちらをご参照頂ければと存じます。

さて、今年度よりグループホーム事業者に義務化された「地域連携推進会議」について、早々に首をかしげる様な解釈をされている事業者のお話をさせていただきます。初めての取組でもある事から、国が出された「手引き」を元に船橋市においても同様に作成しお示しをしております。令和6年には船橋市グループホーム連絡協議会においてエキシビション的な研修会も開催しておりますし、実際に努力義務期間でも数社がこの会議を開催し、当方も「福祉的知見のあるもの」の分野で参加してきました。どの事業者においても「手引き」に則り、事前調整から開催、報告までの流れに首をかしげる部分は少なかつと記憶していますし、調整等に苦慮されている事も存じています。今回どこに?を感じたかと言いますと、当初の会議目的がケース会議であるとの話。当然参加した相談員は、担当ケースの方についてという理解になります。地域連携推進会議については、所内確認が必要と申し送っている事から今回はこの申し送りから外れるという認識になりました。いざ、会議に参加してみるとその場は地域連携推進会議だった。会議への依頼状は必須では無いにしろ、会議へ参加する場合は構成員であることから「参加承諾書」の提出は個人情報保護の観点からも国手引きの「構成員への就任依頼」にも推奨する記載があります。当然、今回は参加する構成員としては何も無いままの開催であり、この事業者は個人情報の保護に関する認識なども薄いのでは・・・ひいては運営や管理、支援の質は担保出来ているのだろうかと要らぬ心配が湧いてきます。なぜこの会議が義務としてルール化されたかは、ご存知の通り4つの目的と役割があり端的にグループホームの閉鎖性も含め、問題視されていることを共通課題として認識し、地域との連携を図る場であると考えます。手引きはあくまでも手引きではありますが、優先すべきは入居されている利用者の「安心、安全」な暮らしの担保であり、事業者都合の解釈ではありませんよね。この会議一つで決めつける事は出来ませんが、義務とされている事項に対する軽視度は図れます。良くも悪くもグループホームを知る機会となり、今後の連携等の参考として市内の相談支援機関と共有することが出来ました。事業者にとっては初めての取り組みになりますが、再度「手引き」を確認しこの会議の目的と役割の理解が進み実のあるものとなる事を願っております。

よろしくお願いいたします



船橋市役所 障害福祉課
平山 裕貴

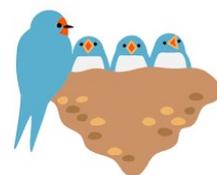
令和7年4月に西部地域包括支援センターより異動し、障害福祉課相談支援係に配属されました平山と申します。

私は令和5年に入庁しましたが、前職は知的障害者施設で支援員として日中の生活支援や就労支援に携わっていました。前職の法人には新卒で入職しましたが、それまでは福祉とは無縁で知識もない状態でした。入職後、重度心身障害者や強度行動障害の方の担当となり、コミュニケーションをとることもままならないなかで、どのようにしたら関係性を築けるのか、日々悩むこともありました。そうしたなかで社会福祉士の存在を知り、福祉の専門性を高めたいと思い、仕事をしながら2年間の通信教育を経て取得しました。その後、就労支援の業務に携わり、対象者のストレングス（強み）を活かして就労に導いた際には、対象者やその家族の方から感謝の言葉を頂くこともあり、大きなやりがいを感じました。前職で特に印象に残っていることは、関わり当初はほとんど口を開いてくれなかった方が、先生でないにも関わらず、「平山先生」と話しかけて頼りにしてくれたことです。私はそのときに関係性が築けているのではと感じ、嬉しい気持ちになりました。

そして船橋市に入庁後、包括支援センターで相談業務に携わっていくなかで、私より遥かに目上な高齢者に対してどのように接して関係性を築いていくのかを学ぶことが多くありました。この度、障害福祉に再び携わることとなりましたが、今度は行政の立場として相談者に寄り添い、お力になればと思っています。ご迷惑をおかけすることも多いかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします

基幹相談支援センター
ふらっと船橋
相談員 中村 桂



令和7年4月にふらっと船橋に配属されました、中村と申します。これまで介護保険の事務を担当した後、小学校の特別支援学級で1年生から6年生までの子供たちと共に毎日の活動を通して学んでまいりました。

私は市川市で生まれ、千葉市で育ち、江東区、松戸市を経て、船橋市に住み始めてからちょうど10年が経ちます。これからも船橋市が、誰もが住みやすい街であり続けられるよう、少しでも皆様と共に貢献出来たら幸いです。

相談員としての勤務は初めてであり、現在は障害福祉制度について日々勉強中です。不安や緊張もありますが、温かく頼もしい職場の先輩方に支えられながら一步一步成長していきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。